

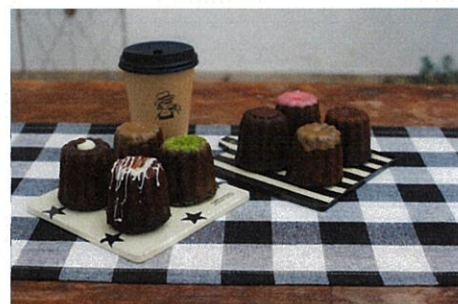
事業所訪問:癒しのひとときに「オオカミとヒツジ」

今回ご紹介する事業所は、今年2月に鬼津地区で開業された、オリジナルブレンドのコーヒーと、コーヒーにぴったりなカヌレを作って販売しているお店「オオカミとヒツジ」さんです。代表の森脇さんは、「ひつじこーひー」という名前でコーヒーを販売していましたが、師匠から森脇さんがブレンドしたコーヒーに合うカヌレの販売を始めたらとの助言を受けたことが開業のきっかけとのことです。

「オオカミとヒツジ」さんで提供されているコーヒーはこだわりがたくさん詰まっています。「毎日飲みたくなる“をコンセプトに5種類のコーヒー豆をブレンドし中深入りすることでコクと香りのあるコーヒーに仕上がっているそうです。

コーヒーにぴったりのカヌレ(350円(税込)/1個)は、美味しいのはもちろんですが、原料にもこだわっており、10~12種類のラインナップがあります。豆乳と米粉を使用したカヌレもあり、小麦アレルギーの方でも食べることができるそうです。豆乳は北九州市の豆腐屋さんの無添加豆乳を使用しているとのことですので甘さも控えめでよりもちっとした触感となっているそうです。

県内外のイベントにも出展されており、森脇さんのこだわりのコーヒーと、コーヒーにぴったりなカヌレをぜひご賞味ください。自分へのちょっとしたご褒美や手土産にもぜひ!!



「オオカミとヒツジ」
工房での販売もしています📍
販売情報はInstagramをチェックしてください!

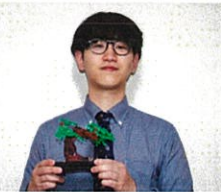


お世話になりました(経営支援員 福田 晶大)

二年間大変お世話になりました。商品券の販売から総代会、理事会、各種イベント、税務、帳面入力、その他、多くの会員事業者様と関わらせて頂きました。時には優しく時には厳しく接して頂き、わたし自身、多くの事を学ばせて頂きました。至らない点が多くあったと思いますが、皆様との関わりの中で教えていただいた事を今後の人生に活かしていきたいと思っております。

改めて、会員事業者の皆様、役員の皆様大変お世話になりました。私は山口県長門市にいますので是非遊びに来て下さい。

それでは、またお会いしましょう!



これからよろしくお願ひします(経営支援員 宮崎 裕紀)

この度、4月1日付で遠賀町商工会に配属となりました宮崎 裕紀(みやざき ひろき)と申します。

不慣れなことばかりで迷惑をおかけすると思いますが、日々の積み重ねを大切に、早く会員様、遠賀町に貢献できるような職員になりたいと思っております。拙いところ多々あると思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



令和6年4月号

発行者
遠賀町商工会 会長 福田 秀徳

第207号

遠賀町商工会便り



TEL 293-0165 FAX 293-7196 HP <http://onga-shokokai.com/>

遠賀町商工会【公式】
LINE QRコード

【再度お知らせ】通常総代会開催について

遠賀町商工会通常総代会をおんがみらいテラスにて5月24日(金)15時より開催いたします。

役員及び地区総代の方々は予定に入れていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、おんがみらいテラスの駐車場は台数に限りがありますので、公共交通手段もしくは乗り合せでの来場をお願いします。**総代の皆様については、5月14日(火)より**順次議案書をお届け予定です。

※本会はクールビズを推奨しています。

OnPay参加事業所ソクソク増加中について

キャッシュレス商品券OnPayは今年も20%プレミアム付きで発行します! お陰様で参加事業所もソクソク増加しており、ますますお得に買い物して頂けます。本年度は振込手数料等すべての手数料が無料です! まだ参加されたい事業者さんは、ぜひご参加下さい。

【登録フォーム】



商品券換金日について

商品券換金日は毎週月曜日・金曜日の各日10時~15時までとなっております。月曜日・金曜日が祝日の場合、火曜日・木曜日が振り替えとなります。

50万円以上の換金がある場合は前日までに連絡をお願いします。

今年度は振込手数料が無料(キャッシュレスも含む)となっております。月曜日に受け取った商品券は木曜日、金曜日に受け取った商品券は火曜日に入金となります。

※5月24日(金)は当会通常総代会が開催されるため、5月23日(木)10時~15時が商品券換金日となります。

令和6年度の雇用保険料率のご案内

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

(令和5年度と同率です。)

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の 保険料率のみ)	②	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和5年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 酒造製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月~令和6年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

